

2025 年 10 月 3 日

株主及び債権者各位

長野県長野市大字中御所字岡田 178 番地 8  
株式会社八十二銀行  
取締役頭取 松下 正樹

## 合併公告

当行（甲）及び株式会社長野銀行（乙）（住所：長野県松本市渚二丁目 9 番 38 号）は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は 2026 年 1 月 1 日になります。

### 記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の日の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
3. 各行の最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。  
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書を提出済。  
（乙）<https://www.naganobank.co.jp>

以 上